

# 石川県公報

令和6年5月28日

第13710号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示	公告
○令和6年度管理理容師資格認定講習会の指定 (薬事衛生課) 1	○石川県告示第192号の公布公告 (危機対策課) 2
○令和6年度管理美容師資格認定講習会の指定 (同) 1	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) 3
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を 求めるための事前届出 (水産課) 2	○土地改良区の役員就任公告 (同) 4
	○公共測量実施公告 (監理課) 5
	<b>労働委員会</b>
	○石川県労働委員会あっせん員候補者の委嘱 5

## 告示

### 石川県告示第212号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定により、令和6年度管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

- 主催者の所在地及び名称  
東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 日程

第1日	令和6年10月7日
第2日	令和6年10月8日
第3日	令和6年10月15日

- 場所  
金沢市北安江3丁目2番20号  
金沢勤労者プラザ
- 科目及び時間数

科目	時間数
公衆衛生	4時間
理容所の衛生管理	14時間
計	18時間

- 受講料  
20,000円
- 会場の運営及び設営の窓口となる機関  
東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号 JMFビル笹塚01(8階)  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター 業務部

### 石川県告示第213号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、令和6年度管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

1 主催者の所在地及び名称

東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号  
公益財団法人美容師試験研修センター

2 日程

第 1 日	令和6年10月7日
第 2 日	令和6年10月8日
第 3 日	令和6年10月15日

3 場所

金沢市北安江3丁目2番20号  
金沢勤労者プラザ

4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4時間
美容所の衛生管理	14時間
計	18時間

5 受講料

20,000円

6 会場の運営及び設営の窓口となる機関

東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号 JMFビル笹塚01(8階)  
公益財団法人美容師試験研修センター 業務部

### 石川県告示第214号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調査を令和6年5月28日から同年6月11日まで一般の縦覧に供する。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

発 起 人		加入区	法第113条第1項の 規定による漁業協同 組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
番 匠 栄 作	珠洲市高屋町23字9番地1	すず	行う。	石川県漁業 協 同 組 合 す ず 支 所
大 門 利 康	珠洲市宝立町鶴島ハ字90番地5			
井 上 一	珠洲市高屋町12字7番地1			

## 公 告

### 石川県告示第192号の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

## 石川県告示第192号

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震による災害において、次の地域内に居住していた者が属する世帯を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）とする。

令和6年5月21日

石川県知事 馳 浩

## 1 長期避難世帯の所在する地域

河北郡津幡町緑が丘3丁目1番地、2番地、7番地、8番地、9番地、10番地及び11番地

## 2 長期避難世帯となった日

令和6年1月1日

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

## 川尻用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事長	中島 勉	河北郡津幡町字川尻カ237番地	令和6年3月22日
理事	川本 信一	河北郡津幡町字川尻ヨ75番地	〃
〃	嶋 博之	河北郡津幡町字川尻タ135番地	〃
〃	洞庭 元	河北郡津幡町字川尻カ241番地	〃
〃	宮森 徹雄	河北郡津幡町字川尻ヨ135番地	〃
〃	川村 秀行	河北郡津幡町字川尻カ239番地	〃
〃	池野 武秀	河北郡津幡町字瀧端ト33番地	〃
〃	津田 久雄	河北郡津幡町字五反田イ158番地	〃
〃	北 一則	河北郡津幡町字中須加に16番地	〃
〃	西嶋 英良	河北郡津幡町字横浜ろ51番地	〃
〃	西川 勲	河北郡津幡町字中橋口14番地1	〃
〃	橋本 堅一	河北郡津幡町字舟橋イ114番地	〃
〃	小山 誠一	河北郡津幡町字東荒屋446番地1	〃
監事	村田 寛	河北郡津幡町字川尻カ224番地	〃
〃	松井 幸吉	河北郡津幡町字庄チ68番地1	〃
員外監事	山本 悦子	河北郡津幡町字川尻ヨ156番地	〃

## 中島用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	廣瀬 喜秋	金沢市磯部町ヲ77	令和6年3月31日
〃	室住 吉隆	金沢市東蚊爪町チ116-1	〃
〃	宮本 博	金沢市北寺町ホ13-1	〃
〃	水野 昇	金沢市沖町ホ7	〃
〃	中田 隆明	金沢市磯部町ヲ63	〃
〃	榮村 一弘	金沢市松寺町丑162	〃
〃	宮前 俊春	金沢市大浦町へ190-2	〃
監事	寺山 禎	金沢市大浦町ホ43	〃
〃	黒橋 和良	金沢市松寺町丑84	〃

〃	河村孝夫	金沢市東蚊爪町チ97	〃
---	------	------------	---

## 河原市用土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	洲崎明	河北郡津幡町字太田ほ12番地2	令和6年4月22日
〃	酒井茂	河北郡津幡町字浅田乙38番地1	〃
〃	中村和夫	金沢市河原市町イ65番地	〃
〃	松任辰夫	金沢市利屋町ソ169番地	〃
〃	記州昌行	金沢市北森本町ル41番地	〃
〃	中村登	金沢市二日市町ヌ158番地	〃
〃	竹内康之	河北郡津幡町字南中条へ120番地1	〃
監事	本多茂夫	河北郡津幡町字北中条ヲ140番地	〃
〃	奥村正徳	金沢市今町ル107番地2	〃
〃	北村孝子	金沢市岸川町チ14番地	〃

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

## 川尻用土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事長	嶋博之	河北郡津幡町字川尻夕135番地	令和6年3月23日
理事	宮森徹雄	河北郡津幡町字川尻ヨ135番地	〃
〃	川村秀行	河北郡津幡町字川尻カ239番地	〃
〃	川村敏幸	河北郡津幡町字川尻ヨ165番地	〃
〃	中島敏勝	河北郡津幡町字川尻夕37番地	〃
〃	桶英隆	河北郡津幡町字川尻ヨ24番地	〃
〃	倉知清志	河北郡津幡町字瀧端ト25番地	〃
〃	北一則	河北郡津幡町字中須加に16番地	〃
〃	西嶋英良	河北郡津幡町字横浜ろ51番地	〃
〃	西川勲	河北郡津幡町字中橋口14番地1	〃
〃	宮嶋茂	河北郡津幡町字庄チ65番地	〃
〃	橋本光男	河北郡津幡町字舟橋ハ27番地	〃
〃	小山誠一	河北郡津幡町字東荒屋446番地1	〃
監事	中條屋幸彦	河北郡津幡町字川尻ヨ41番地	〃
〃	小泉孝	河北郡津幡町字五反田イ28番地	〃
員外監事	山本悦子	河北郡津幡町字川尻ヨ156番地	〃

## 中島用土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	寺山禎	金沢市大浦町ホ43	令和6年4月1日
〃	辻義裕	金沢市磯部町ヲ34	〃
〃	宮本博	金沢市北寺町ホ13-1	〃
〃	宮下昌三	金沢市磯部町ヲ90	〃
〃	榮村一弘	金沢市松寺町丑162	〃

〃	宮前俊春	金沢市大浦町へ190-2	〃
〃	河村孝夫	金沢市東蚊爪町チ97	〃
監事	室住吉隆	金沢市東蚊爪町チ116-1	〃
〃	高田学	金沢市沖町ホ4	〃
〃	中野一良	金沢市松寺町丑170	〃
〃	山牧浩	金沢市北寺町ニ102	〃

## 河原市用水土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	洲崎明	河北郡津幡町字太田ほ12番地2	令和6年4月23日
〃	中村登	金沢市二日市町ヌ158番地	〃
〃	奥村正徳	金沢市今町ル107番地2	〃
〃	中村和夫	金沢市河原市町イ65番地	〃
〃	記州昌行	金沢市北森本町ル41番地	〃
〃	荒木武司	金沢市利屋町い3-2	〃
〃	松本友信	河北郡津幡町字南中条ト8-1	〃
〃	松井道弘	河北郡津幡町字北中条11号87	〃
監事	寺西芳男	金沢市岸川町チ42	〃
〃	酒井茂	河北郡津幡町字浅田乙38番地1	〃
〃	北村孝子	金沢市岸川町チ14番地	〃

## 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合理事長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年5月28日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和6年5月20日から 同年12月27日まで	白山市北安田町地内

## 労 働 委 員 会

## 石川県労働委員会告示第1号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき、次の者を石川県労働委員会あっせん員候補者に委嘱しているため、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により告示する。

令和6年5月28日

石 川 県 労 働 委 員 会

氏名	現 職	備 考
高木利定	弁護士	現委員
松田光代	弁護士・弁理士	〃
中村正人	金沢大学人間社会学域法学類長	〃
高見俊也	(株)北國新聞社論説委員長	〃
永下和博	(社福)石川県社会福祉協議会専務理事	〃
窪田正尚	石川県私鉄バス労働組合協議会議長	〃

福 田 佳 央	連合石川会長	〃
徳 本 喜 彰	連合石川副会長 電機連合石川地方協議会事務局長	〃
秋 葉 宏	連合石川副会長 U Aゼンセン石川県支部支部長	〃
宮 鍋 正 志	連合石川副会長 自治労石川県本部中央執行委員長	〃
橋 本 政 人	(一社) 石川県経営者協会専務理事	〃
本 裕 一	(株) 本螺子製作所代表取締役社長	〃
石 野 晴 紀	(株) 石野製作所代表取締役社長	〃
井 上 英 一 郎	金沢機工(株) 代表取締役社長	〃
木 下 義 隆	丸一運輸(株) 代表取締役社長	〃
表 賢 二	石川県労働委員会事務局長	現 職 員
松 本 隆 子	石川県労働委員会事務局次長	〃